

令和元年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討事項について

1 検討事項

(1) 災害時における医療救護班活動マニュアルの見直しについて

これまで歯科医療救護班、薬剤師班、柔道整復班の活動マニュアルを策定し、取組みの集大成として、医療救護班全体のマニュアルを作成する。30年度から専門部会において、わかりやすくコンパクトな医療救護班をはじめとする四師会共通の内容のマニュアルとなるよう検討した。現時点のマニュアルを30年度で一旦完成させ運用し、令和元年度も継続して見直しを図っていく。

(2) 救護所の備蓄医療資材および医薬品の見直しについて

OTC 医薬品やジェネリック医薬品の発売等に伴い品目の変更の必要性も生じてきているため、医療救護所に配備済みの備蓄医療資材ならびに備蓄医薬品の見直し検討を30年度に5年ぶりに開始した。そこで四師会メンバーで構成される備蓄医薬品等検討会を別途設けて、東京都の標準的配備資料等を参考に医師等医療関係者の意見に基づき種別や数量を再検討してきた。令和元年度は、改定案を作成し、区災害医療コーディネーターや医薬品統括責任者等の意見をふまえて最終決定する。新たな配備は、令和2年度を予定している。

(3) 災害時における透析医療確保に関する行動指針の見直しについて

区内透析医療機関等の協力により、27年度に災害時における人工透析患者の安全を確保するため、「災害時における透析医療確保に関する行動指針」（以下、「行動指針」という。）を策定した。策定から3年が経過し、協力関係機関の増減や区の地域防災計画の改定（29年度末）があったことから、30年度には、透析医療機関・透析患者搬送団体・透析患者会・区からなる透析医療の確保に関する連絡会において意見を集約した。令和元年度は、これらの内容や意見を反映させ行動指針の一部を改定する。

2 検討スケジュール

裏面参照

日時等	令和元年度の検討予定事項	平成 30 年度の検討結果	
(第 1 回) 令和元年 7 月 17 日 (水)	(1) 救護所の備蓄医療資材および医薬品の見直しについて	(第 1 回) 平成 30 年 7 月 19 日 (木)	(1) 災害時における医療救護班等活動マニュアルの策定について
	(2) 災害時における透析医療確保に関する行動指針の見直しについて		(2) 区民向け医療救護所周知の検討について
(第 2 回) 令和元年 10 月予定	(1) 災害時における医療救護班活動マニュアルの見直しについて	(第 2 回) 平成 30 年 10 月 18 日 (木)	(1) 災害時における医療救護班等活動マニュアルの策定について
	(2) 災害時における透析医療確保に関する行動指針の見直しについて		(2) 区民向け医療救護所周知の検討について
(第 3 回) 令和 2 年 1 月予定	(1) 令和元年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告	(第 3 回) 平成 31 年 1 月 24 日 (木)	(1) 平成 30 年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告
	(2) 令和 2 年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について		(2) 令和元年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について
令和 2 年 3 月 災害医療運営連絡会の開催予定		平成 31 年 3 月 27 日 (水)	災害医療運営連絡会の開催